

令和7年第4回松野町議会臨時会会議録 1日目

招集年月日	令和7年10月22日
招集の場所	松野町議場兼大会議室
開会	令和7年10月22日 午後9時30分宣告
応招議員	1番 山田 寛二 5番 大内 義昭 2番 山石 恭助 6番 加藤 康幸 3番 芝 勇樹 7番 赤松 紀幸 4番 山崎 匡
不応招議員	なし
出席議員	応招議員のとおり
欠席議員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町長 坂本 浩 教育長 三好 秀二 総務課長 小西 亨 防災安全課長 谷口 健二 教育課長 戎 秀之
職務のために議場に出席した事務局職員の職・氏名	議会事務局長 森本 秀行 書記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 6番 加藤 康幸 7番 赤松 紀幸
会期の決定	令和7年10月22日（1日間）

◇ 議事日程

- 1 開 会 宣 言
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開 議

日程番号	議案番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	—	会期の決定
3	報告 9	専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）
4	議案 6 4	松野町教育委員会委員の任命同意について

- 5 閉 議
- 6 閉 会

議長	ただいまから、令和7年第4回松野町議会臨時会を開会します。 (9:30)
議長	町長から、議会招集挨拶を受けます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	それでは、臨時議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。
	本日、令和7年第4回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙中にもかかわらず御出席をいただき、誠にありがとうございます。
	さて、つい数ヶ月前のある猛暑が嘘のように涼やかな季節がやって参りました。収穫の秋を祝って、先週の日曜日には、松丸の秋祭り、そして今週は吉野の秋祭りが開催されます。それぞれ歴史と伝統を受け継いで、伝えられてきたにぎやかなお練りがあり、これを地域の宝として守っていかなければならないと考えているところであります。
	またこの季節はスポーツの秋でもあり、10月12日にはコロナ禍の影響で休止していた町民運動会を6年ぶりに開催いたしました。選手の皆さんには、各部落の名誉のために真剣競技に取り組んでいただき、応援も非常に熱心で盛り上がったと感じております。コロナ禍で停滞しておりました部落の中での親睦、そして部落を超えた交流というものが図られ、これからまちづくりの活力になったのではないかなど感じているところであります。
	町民運動会に続きまして、町制施行70周年の記念イベントとして、来月には、産業祭や文化祭、三山ひろしさんのスペシャルコンサートなどを予定しておりますので、多くの皆さんに御参加いただき、盛り上げていただきますよう、議員各位の御理解、御協力をお願いいいたします。
	それでは、今回提案いたします案件は、専決処分の承認1件と教育委員選任の人事案件でありますので、よろしく御審議を賜り、議決を

	<p>いただきますようお願いを申し上げまして、議会開会の挨拶といたします。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は2件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。御承知をお願いします。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。 (9:33)</p> <p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番加藤康幸議員、7番赤松紀幸議員を指名します。</p> <p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 報告第9号「専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p> <p>坂 本 町 長 「議長」</p>
--	--

議長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは、報告第9号「専決処分の報告について（工事請負契約の変更契約の締結について）」御説明を申し上げます。</p> <p>本案は、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている町長の専決処分事項について、令和7年10月9日付で、専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告をするものであります。</p> <p>内容は、令和6年議案第37号により議決をいただきました防災情報等伝達設備更新工事請負契約の請負代金額について、32万3千円を増額し、変更後の請負代金額を4億292万3千円とする変更契約を締結したものであります。</p> <p>増額の理由は、森の国松野町景観条例による重点区域内の鋼管柱塗装の追加や現地精査にともなう基礎部の変更及び各設備への電気メータ器設置、配線路等の調整による資材を追加したものであります。</p> <p>以上、御報告申し上げます。</p>
議長	これから、本案に対する質疑を行います。
議長	(質疑～なし)
議長	質疑なしと認めます。
	以上で、報告第9号の報告を終わります。
議長	日程第4 議案第64号「松野町教育委員会委員の任命同意について」を議題とします。
	町長に提案理由の説明を求めます。
坂本町長	「議長」
議長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは、議案第64号「松野町教育委員会委員の任命同意について」提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本案は、本町の教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づきまして、議会の同意を求めるものであります。</p>

	<p>これまで本町の教育文化行政の推進はもとより、町政伸展に多大な御尽力を賜わっておりました中平利方氏が、本年 11 月 3 日の任期満了をもって勇退されることとなりました。中平氏は、令和 4 年 12 月 15 日以来、1 期 2 年 10 ヶ月余りの間、本町の教育行政進展のために多大な御貢献を賜りました。その功績に深甚なる敬意を表するところであります。</p> <p>つきましては、その後任として、温厚誠実で人格高潔にして識見豊かであり、教育行政にも経験豊富な豊岡の山田史郎氏を委員にお願いするものであります。</p> <p>なお、任期については、令和 7 年 11 月 4 日から令和 11 年 11 月 3 日までであります。</p> <p>よろしく御審議をいただき、御同意を賜わりますようお願い申し上げます。</p>
議長	<p>お諮りします。</p> <p>本案は人事案件ですので、先例により質疑討論を省略したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、質疑討論を省略することに決定しました。</p> <p>続いて、採決を行います。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本案を原案のとおり可決することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立～全員)</p>
議長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第 64 号「松野町教育委員会委員の任命同意について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p> <p>これで会議を閉じます。</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思</p>

	ます。
坂 本 町 長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂 本 町 長	<p>それでは、第4回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので一言お礼を申し上げます。</p> <p>本日は、上程いたしました2つの議案とも、全会一致で可決いただき、心より感謝申し上げます。</p> <p>さて今年の6月、当時の議長をはじめ2人の議員が議会運営の軋轢から辞任した件に関連しまして、4人の議員と松野町が提訴されたことは、誠に遺憾であると言わざるを得ません。町は予備的に訴えられたとの認識ですが、裁判を通じて町の立場や姿勢を明らかにし、潔白を主張していきたいと考えております。当該の議員各位におかれましても、当事者として真相の解明に取り組まれ、疑惑を晴らし、真摯に解決に向けて努力されるように強く要請をさせていただきます。</p> <p>国政に目を移しますと、自民党と維新の会による連立政権が昨日発足し、高市総理が誕生しました。高市総理は、地方自治を管轄する総務大臣の在任期間が歴代最長で、また過疎地の多い奈良県選出の国会議員ということもあります、人口減少や産業衰退など、地方の窮状をよく理解されていると思います。</p> <p>これから国のリーダーとして、全国の農山漁村にも光を当てる政策を実現されて、都市と地方の経済格差の是正、高齢者も安心して暮らせる地域社会の存続発展に取り組まれるように、町村会等を通じて強く要望していきますので、議員各位にも御支援、御協力をお願いして、議会閉会の御挨拶といたします。</p> <p>本日はありがとうございました。</p>
議 長	以上で、令和7年第4回松野町議会臨時会を閉会します。

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 山田 寛二

同 上 加藤 康幸

同 上 赤松 紀幸